

# いなべ自治会対抗野球大会開催要項

1. 趣 旨 野球をこよなく愛する市民のみなさんが、地元自治会の代表として一致団結し、信頼と連携を深めるとともに新たな交流をめざすものとする。
2. 主 催 NPO 法人いなべ市スポーツ協会・東員町体育協会  
主 管 いなべ市軟式野球協会・東員町野球専門部
3. 日 程 ※今年度も暑さ対策として8月の決勝大会を開催せず、5月に集約します。

令和8年5月10日(日)、17日(日)、24日(日)  
【予備日 5月31日(日)、6月7日(日)、14日(日)】

4. 実施連絡 雨天の場合は午前6:30に判断し、LINEで通知します。  
参加チームの代表者の方は次のQRコードよりLINEグループに参加して下さい。尚、LINEを使用しない方は連絡先へ電話で問い合わせください。



5. 開 会 式 執り行いません。
6. 使用球場 ・員弁運動公園野球場・大安スポーツ公園野球場・阿下喜小学校グラウンド  
・藤原第一野球場
7. 参加資格 ① 同一自治会在住の、18歳以上の者により構成したチームであること。  
なお、15歳以上の有職者の出場は可とする。  
( 令和8年4月1日 現在の年齢 )  
② 「自治会在住」とは、住民登録の有無に関わらず、生活の本居地であると認められれば可とする。  
③ 単一自治会から複数チームの出場を可とする。ただし、複数チームが出場する場合も選手登録を必要とし、二重登録は不可とする。  
④ 単一自治会での出場が不可能な場合は、複数自治会(連合チーム)での出場を可とする。ただし、連合チームは2つの自治会までとする。  
⑤ 各チームは、40歳以上の者が、常時1名以上、選手として出場していること。
8. 試合規定 ① 本大会の試合は、トーナメント戦とする。  
② 各試合は7回戦とする。ただし、試合開始後90分を経過した場合は、新しい回に入らない。  
③ 5回以降において7点差の場合は、コールドゲームとする。  
④ ②において同点の場合は、ジャンケンで勝敗を決定する。

- ⑤ 試合途中で降雨等により試合打ち切りの場合、5回を終了しているか、90分を経過していれば試合成立とする。なお、その時点で同点の場合は、ジャンケンにより決定する。
- ⑥ ベンチは抽選番号の若番を1塁側とし、先攻・後攻はジャンケンで決定する。

9. 審判等
- ① 相互審判とする。(抽選会時に補足説明する)
  - ② ジャッジ等で問題が生じた時は、主審の判断に従うものとする。
  - ③ 抗議が必要な場合は、監督又は主将が申し出できることとする。

10. 注意事項
- ① 第一試合に当たったチームは試合会場準備の補助を行う。  
該当チームは2名ずつ8:00集合願います。
  - ② 試合開始予定時刻の30分前には集合していること。
  - ③ ファウルボールは、攻撃側チームで拾うこと。
  - ④ 試合中の抗議申し入れ等において、不祥事はおこさないこと。
  - ⑤ 出場選手は、運動靴又はスパイクを必ず着用することとし、  
打者はヘルメットを着用すること。  
(ヘルメットは主催者で準備するが、保有しているチームは持参する。)
  - ⑥ 試合終了後は、両チームによりグラウンド整備をすること。
  - ⑦ 自家用車は規定どおりに駐車し、各チームはできる限り乗り合わせるようにすること。
  - ⑧ ジュースの空き缶等、ごみは各チームで責任をもって持ち帰ること。
  - ⑨ グラウンド内は禁煙となっており、喫煙は所定の場所ですること。
  - ⑩ ケガ防止の為、アクセサリ類は外してプレーすること。
  - ⑪ メンバー表は両チーム相談して必要に応じて作成する。(協会で準備)
  - ⑫ 乳幼児のベンチ入りは事故防止のため禁止とする。

11. 表彰 優勝チームに、優勝旗・表彰状を授与する。  
準優勝、三位チームに、楯・表彰状を授与する。

12. 参加費 1チーム 2,000円(抽選会時に持参すること。)

13. 申込締切 令和8年4月28日(火)午後5時までに、スポーツ協会事務局へ提出すること。

14. 抽選会 令和8年5月1日(金) 午後7時30分～  
員弁運動公園体育館 会議室(代表者1名が必ず出席すること。)

15. その他 ・事故が発生した場合は、一日スポーツ傷害保険の対象内で対応する。

★連絡先(問い合わせ先)

いなべ市軟式野球協会

- ◎ 森 知也(携帯) 090-4119-4880
- ◎ 片山 朋広(携帯) 090-1473-7671
- ◎ 西脇 康人(携帯) 090-8865-0589
- ◎ 和田 清誠(携帯) 090-7046-1762